	2 項 特 別 保 存 要 望 書
令和 年 月 日         横浜地方裁判所 御中         住 所	
対象事件の 表示	横浜地方裁判所 横浜地方裁判所支部 簡易裁判所 【事件に関する情報】
保存の対象	記録の 全部・ 一部 / 事件書類 (名称:) (一部の場合には以下にその範囲を記載して〈ださい。)
特別保存の理由	規程9条2項(該当するもの(複数選択可)に をつけて〈ださい。) ア 重要な憲法判断が示された。 イ 法令の解釈運用上特に参考になる判断が示された。 ウ 訴訟運営上特に参考になる審理方法により処理された。 エ 世相を反映した事件で史料的価値が高い。 オ 全国的に社会の耳目を集めた 又は 当該地方において特殊な意義を有する。 カ 調査研究の重要な参考資料となる。 キ その他 【理由の概要】(上記ア~キのいずれの場合も記載して〈ださい。)
備考	